

議案第 4 4 号

平成 2 3 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 2 3 年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,990,999 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 2 3 年 2 月 1 5 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		9,774,924 ^{千円}
	1 後期高齢者医療保険料	9,774,924
2 繰入金		1,189,968
	1 一般会計繰入金	1,189,968
3 繰越金		2
	1 繰越金	2
4 諸収入		26,105
	1 延滞金・加算金及び過料	829
	2 償還金及び還付加算金	23,612
	3 雑収入	1,664
歳入合計		10,990,999

歳出

款	項	金額
1 総務費		104,532 ^{千円}
	1 総務管理費	30,143
	2 徴収費	74,389
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		10,852,854
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	10,852,854
3 諸支出金		23,613
	1 償還金及び還付加算 金	23,613
4 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		10,990,999